

# 国立研究開発法人情報通信研究機構における平成27年度の 業務運営に関する計画（平成27年度計画）

平成27年4月1日制定

平成28年1月15日変更

平成28年3月29日変更

## 目次

<b>序文</b> .....	1
<b>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b> .....	3
1 業務運営の一層の効率化.....	3
(1) 一般管理費及び事業費の効率化.....	3
(2) 人件費に係る指標.....	3
2 地域連携・国際連携の重点化.....	3
(1) 地方拠点の重点化.....	3
(2) 海外拠点の運営の効率化.....	3
3 契約の点検・見直し.....	3
4 保有財産の見直し.....	3
5 自己収入の拡大.....	4
6 内部統制の強化.....	4
(1) 内部統制の充実・強化.....	4
(2) リスク管理の向上.....	4
(3) 研究費の不正使用防止.....	4
<b>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b> .....	5
1 我が国の活力強化に貢献する研究開発の重点化.....	5
(1) 社会ニーズに応え、イノベーション創出を図る研究推進.....	5
(2) 社会的ニーズを踏まえた研究開発成果の社会還元強化.....	7
(3) 職員の能力発揮のための環境整備.....	10
2 ニーズを適切に踏まえた研究支援業務・事業振興業務の実施.....	11
(1) 高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援.....	11
(2) 利便性の高い情報通信サービスの浸透支援.....	12
3 その他.....	14
<b>III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</b> .....	15
予算計画.....	15
収支計画.....	15
資金計画.....	15
<b>IV 短期借入金の限度額</b> .....	16

<b>V 不要財産又は不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</b>	17
<b>VI 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>	17
<b>VII 剰余金の使途</b>	17
<b>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	17
1 施設及び設備に関する計画	17
2 人事に関する計画	17
3 積立金の使途	18
4 業務・システム最適化の推進	18
(1) 情報基盤の高度化の推進	18
(2) 情報セキュリティの確保	18
5 その他研究機構の業務の運営に関し必要な事項	18
(1) 職場安全の確保	18
(2) 職員の健康増進等、適切な職場環境の確保	18
(3) メンタルヘルス・人権等の労務問題への対応	18
(4) 施設のセキュリティの確保	19
(5) 危機管理体制の構築	19
6 省エネルギーの推進と環境への配慮	19
7 情報の公開・保護	19

## 序 文

情報通信技術は、あらゆる国民生活を支える重要な社会インフラであり、生活の利便性向上、安心・安全の確保、社会の低炭素化等を実現していくための共有基盤として必要不可欠なものとなっている。また、産業の成長を支えるプラットフォームとして、その役割が期待されている。

国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「研究機構」という。）は、情報通信分野を専門とする唯一の公的研究機関として、情報通信技術の研究開発を基礎から応用まで統合的な視点で推進することによって、世界を先導する知的立国としての我が国の発展に貢献する。同時に、大学や産業界、更には海外の研究機関と密接に連携し、研究開発成果を広く社会に還元していくことによって、豊かで安心・安全な生活、知的創造性と活力に富む社会、そして調和と平和を重んじる世界の実現に貢献する。

第3期中期目標期間（平成23～27年度）においては、現代社会の様々な場面でクローズアップされている地球環境問題、医療・教育の高度化、生活の安心・安全等の国民生活の向上及び情報通信技術を原動力としたイノベーション創出等による国際競争力強化を念頭に置き、新世代ネットワーク、脳情報通信等の創造的な課題に重点的に取り組むとともに、長期戦略に基づく基盤技術研究開発能力の強化や研究者の育成を着実に実施する。また、社会からのニーズに適時に応えるために喫緊に取り組むべき課題に対して組織横断的かつ機動的に対応する分野横断プロジェクトを組織し、研究開発成果の社会還元を促進する。

第3期中期目標期間の最終年度に当たる平成27年度は、以下の取り組みを実施する。なお、研究開発の推進に際しては、東日本大震災における経験を踏まえる。

- ・ 我が国の発展に貢献する先導的 ICT 技術の研究開発成果の社会への還元について、関連部署との連携を取りつつ研究機構外への積極的な取り組みを進める。また、産業界や大学と連携した戦略的研究開発の推進、国際交流を通じた研究開発環境のグローバル化や標準化戦略、ニーズを踏まえた研究成果の事業化への支援、広報機能の強化等について、前年度に引き続き取り組む。
- ・ 環境問題の解決に向けてオール光通信技術及びその技術をネットワークシステムで活かすためのアーキテクチャ技術をはじめとする消費電力の抑制及びCO2削減に資する技術、将来に亘って安定かつ信頼性の高い生活基盤、社会基盤を支えていくネットワーク技術やネットワークセキュリティ技術、医療・教育・災害対応の高度化に資する音声・言語コミュニケーション技術や超臨場感コミュニケーション技術などのユニバーサルコミュニケーション技術、国民の社会・経済活動を支える電磁波を利用した計測技術など、現代社会のニーズに的確に対応する革新的技術に関する着実な取り組みを継続する。
- ・ 我が国の国際競争力強化に資するため、新世代ネットワーク技術、フォトニックネットワーク技術、ワイヤレスコミュニケーション技術、知的共通

基盤としてのテストベッドなど、研究機構の強みとなる技術・設備を活かし、世界のトップランナーとしての研究開発を積極的に推進する。

- 脳情報通信技術など最先端の ICT 技術の他の研究機関との連携・協力の強化を図ることで、社会的課題解決やイノベーションの創出に向けた研究開発の相乗効果が見込まれる分野について、研究機構が中核的な役割を果たしつつ我が国の研究開発力の強化に貢献すべく、着実な取り組みを継続する。
- 社会からのニーズに適時に応えるために喫緊に取り組むべき課題に対して、組織横断的かつ機動的に対応する分野横断プロジェクトについて選定を行い、課題解決へ向けた研究開発を引き続き推進する。

# I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1 業務運営の一層の効率化

### (1) 一般管理費及び事業費の効率化

運営費交付金事業のうち新規に追加されるもの、拡充分等を除き、一般管理費について、前年度比 3%以上の削減を目指すとともに、事業費について、前年度比 1%以上の効率化を目指す。

### (2) 人件費に係る指標

役職員の給与については、給与制度の総合的な見直しを含めた国家公務員の給与改定を踏まえ、適切に対応する。

給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮しつつ、手当を含めて適切性を検証し、必要に応じて適正化を図り、その結果等を公表する。

## 2 地域連携・国際連携の重点化

### (1) 地方拠点の重点化

研究開発における地域連携の重要性を踏まえ、ネットワークからアプリケーションを統合的に実施していくための情報通信実証基盤としての機能に重点化した地方拠点について、拠点間連携を促進する等、より一層効率的かつ効果的に業務を推進する。

### (2) 海外拠点の運営の効率化

海外拠点について、研究機構が行う国際連携及び研究開発の海外活動展開に対する支援機能の重点化を図るとともに、他法人等の事務所との共用化を行うなどにより経費の削減を図る。

## 3 契約の点検・見直し

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき定められた「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）を踏まえて策定した「調達等合理化計画」を着実に実施し、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達の実現を図る。また、上限付概算契約の際に必要な原価監査時等において十分な確認体制のもと監査を実施する。

## 4 保有財産の見直し

不断の見直しを継続し、不要財産の国庫納付に向けた取り組みを行う。

## 5 自己収入の拡大

研究機構の知的財産等の研究開発成果について、社会で活用される可能性や研究機構のミッションにおける重要性を勘案して特許取得・維持に関して、知財ポリシーをもとに適切に判断し、知的財産の活用にあ資する。

また、社会的影響が大きい重要技術について、戦略的な知財取得及び実用化促進に力点をおいた技術移転活動を展開し、技術移転推進担当者と研究所・研究者が一体となって知的財産等の活用に取り組み、実施許諾収入の増加を図る。

## 6 内部統制の強化

### (1) 内部統制の充実・強化

職員個人が業務達成に向け策定する目標を、業績評価のみならず、組織のミッションの重要性や自らの役割を再認識させるためのものと位置づけ、中期計画を有効かつ効率的に達成させるための意識向上を図るとともに、年度計画である「コンプライアンス推進行動計画」に基づく施策の推進により、従業員の意識の向上を図りつつ、組織全体のリスクの管理と低減化に取り組む。

### (2) リスク管理の向上

従業員の意識向上を図るため、研修会等を開催する。また、公益通報制度の活用により、リスクの早期発見を図るとともに、研究機構内に設置されたリスク管理委員会を活用し、重点的に取り組むべき事項を明らかにした上で、計画的にリスク排除に向けた施策を推進する。

### (3) 研究費の不正使用防止

研究費の不正使用防止の観点から、研究不正防止講習会、公的研究費の適正な使用に関する講習会、eラーニング研修等を実施し、従業員の意識向上を図る。

## II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 我が国の活力強化に貢献する研究開発の重点化

#### (1) 社会ニーズに応え、イノベーション創出を図る研究推進

##### ア 研究開発の重点化と効果の最大化

現代社会においてクローズアップされている社会的課題の解決及び国際競争力強化となるイノベーション創出を踏まえ、技術的な親和性の高さを基本とした4つの技術領域(ア)ネットワーク基盤技術、(イ)ユニバーサルコミュニケーション基盤技術、(ウ)未来ICT基盤技術、(エ)電磁波センシング基盤技術を設定し、計画に沿った研究開発を別添の個別研究開発課題について推進する。また、個別研究開発課題を社会的課題に応じて最適に組み合わせる成果創出を行っていくための組織横断的連携及び産学官連携を促進する連携プロジェクトによる課題解決型の研究開発を継続し、新世代ネットワーク、脳情報通信等における連携研究開発を推進する。

また、東日本大震災が明らかにしたICTの課題を克服し、ICTによる持続的な成長と社会の発展を実現するため、災害時に発生する通信の輻輳状態を軽減できるネットワークの構築技術、災害に強いワイヤレスメッシュネットワークを実現する技術、災害時にも適切かつ迅速な状況把握を支援する情報配信基盤技術等の研究開発を推進する。

##### (ア) ネットワーク基盤技術

現在のネットワークに顕在化し始めている諸課題の改善、解決に貢献するとともに将来に亘ってネットワークの基盤を支えていくために、研究機構が推進してきた新世代ネットワークの戦略を踏まえて、光ネットワーク、ワイヤレスネットワーク、宇宙通信システム、ネットワークセキュリティの個別研究開発課題の研究開発及びそれらを結集した新世代ネットワーク技術に関する研究開発を推進する。また、環境負荷低減に向けた高効率性や、高度な信頼性・安全性・耐災害性などに配慮してテストベッドの整備を進める。さらに、テストベッド上への実装を目指して、研究開発成果として得られた要素技術をシステム化した実証システムの構築を進める。

##### (イ) ユニバーサルコミュニケーション基盤技術

真に人との親和性の高いコミュニケーション技術を創造し、国民生活の利便性の向上や豊かで安心な社会の構築等に貢献することを目指して研究機構が培ってきた音声・言語・知識に係る研究開発成果や映像・音響に係る研究開発成果を踏まえて、多言語コミュニケーション、コンテンツ・サービス基盤、超臨場感コミュニケーションの個別研究開発課題の研究開発及びそれらを融合的にとらえたユニバーサルコミュニケーション技術について、前年度までの研究開発成果を踏まえて引き続き研究開発を推進する。

##### (ウ) 未来ICT基盤技術

未来の情報通信の基礎となる新概念を創出し、情報通信技術の新たな道筋を開拓していくため、脳活動の統合的活用や生体機能の活用により情報通

信パラダイムの創出を目指す脳・バイオ I C T 及び革新的機能や原理を応用して情報通信の性能と機能の向上を目指すナノ I C T、量子 I C T、超高周波 I C T について、前年度までの研究開発成果を踏まえて引き続き研究開発を推進する。

#### (エ) 電磁波センシング基盤技術

研究機構が通信省電気試験所、郵政省電波研究所時代から長年にわたり蓄積し、発展させてきた電磁波計測の技術と知見を活かして、時空標準、電磁環境、電磁波センシングの個別研究開発課題の研究開発について、前年度までの研究開発成果を踏まえて引き続き研究開発を推進する。また社会を支える基盤技術としての高度化・高信頼化及び災害対応の強化を目指す。

さらに、組織横断的かつ機動的に取り組むことにより社会的に重要な課題等へ対応するための仕組み（連携プロジェクト）により、柔軟な研究組織運営による課題解決型の研究開発を推進する。特に、防災・減災技術の発展や災害復旧・復興に貢献することが期待される研究開発課題については、連携プロジェクトをも活用して実用化プロセスを加速する。サイバーセキュリティに関しては、新たな脅威について、連携プロジェクトを活用して対策を進める。

また、外部研究機関との連携体制の強化に努め、外部機関が持つ実績や知見を活用し、研究機構自らの研究と一体的な実施を行うことで効率化が図られる場合には、外部の研究リソースの有効利用による効率的・効果的な研究開発を推進する。

#### イ 客観的・定量的な目標の設定

内部評価・外部評価を実施して、評価結果を研究所等にフィードバックするとともに、中期目標・中期計画の達成と研究成果の社会還元を行うことができるようにするため、評価結果を次期中長期計画及び次年度計画を策定する際の適切な目標の設定に役立てていく。その際には、アウトプットを中心とした目標に加え、成果を国民に分かりやすく伝えるという観点から、費用対効果や実現されるべき成果といった視点も重視した目標設定を行う。

#### ウ 効果的な研究評価の実施

適切かつ明確な評価項目等を設定し、これに基づき第3期中期目標期間最終年度として期末評価（外部評価）を実施するとともに、平成27年度及び第3期中期目標期間の研究開発成果についての内部評価を実施する。これらの評価結果を有効に活用し、効果的・効率的な研究開発資源配分の実施を通じて、より優れた研究開発を行うための環境作りに努めるとともに、研究開発課題の達成見込みと社会環境の変化等による必要性の見直しを行い、効果的、効率的な研究開発の実施に寄与する。

また、外部評価や内部評価の実施を通して、各研究開発課題については、投入する研究開発資源に見合った成果の創出やその普及・実用化の状況等の把握・分析を行い、成果の社会還元の意識を高め、優れた成果創出に繋ぐフィードバックをより良く行うことができるよう、第3期中期目標期間におけ



る外部評価・内部評価を含めた総合的な評価システムの不断の改善に取り組む。

## (2) 社会的ニーズを踏まえた研究開発成果の社会還元強化

### ア 成果の積極的な発信

#### (ア) 学術的成果の社会への発信

研究開発成果をとりまとめた論文を著名な論文誌に積極的に投稿すること等を促進し、本年度中、論文総数 1000 報以上の掲載を目指す。

#### (イ) 広報活動の強化

研究機構の活動実態や成果に対する関心や理解を促進するとともに、研究機構の活動全体が社会的に認知されるようにするために、広報活動に戦略的に取り組む。

- ・ 研究機構の活動全体が社会・国民に理解されるようにわかりやすく情報発信し、最新の研究開発成果等に関する報道発表について、個々の内容に応じて効果的に行う。また、TVや新聞、雑誌等への取材対応を積極的に行い、幅広く研究機構の紹介に努める。
- ・ 研究機構の活動を深く認知してもらうため、最新の研究内容や研究成果を総合的に紹介するイベントを開催するとともに、研究開発内容に適した展示会に効果的に出展を行う。また、研究機構のWebサイトについて、最新の情報が掲載されるように努めるとともに、ソーシャルメディアによる積極的な情報発信を行い、情報提供機会を充実する。
- ・ 次世代を担う研究開発の人材育成に寄与するよう、研究機構の特徴を活かしたイベント、オープンハウス、学生・社会人の見学等の受け入れ強化、出張講義や講演会等、幅広いアウトリーチ活動を企画・強化・実施する。

#### (ウ) 中立的・公共的立場による知的共通基盤の整備・提供

研究機構の過去からの知的・技術的蓄積及び研究機構の中立性・公共性を活かし、国民の社会・経済活動を支える業務を着実に実施するとともに、知的共通基盤の整備・提供及びそれらを構築・高度化するための研究開発を引き続き推進する。

具体的には、周波数標準値の設定・標準時通報・標準電波発射業務、電波の人体への影響分析モデルの整備・提供、多言語翻訳用辞書データベースの整備・提供、電磁波計測関連データベースの整備・提供及びそれらの構築・高度化を進めるための研究開発を推進する。

#### (エ) 研究開発施設・機器等の外部への共用

研究機構の保有する研究施設・機器等を研究機構の研究開発に支障のない範囲内で外部研究者に有償供与する制度の運用及び改善を行い、施設・機器等の外部に対する共用を推進する。

### イ 標準への反映

(ア) 研究現場のニーズ及び国際展開を考慮しつつ、各種国際標準化機関やフォーラム等の活動状況や動向の把握を行うとともに、関連する研究現場

とタイアップして、研究機構の成果が適切に反映されるよう標準化活動を推進する。

(イ) 国際標準化会議や標準化に関する各種委員会に積極的に専門家の派遣をするとともに、国際標準化における活躍を目指した人材の育成を行う。

(ウ) 国際会議等の日本招致支援や標準化に関するフォーラム活動の支援などにより、我が国の研究開発成果の国際標準への反映を通じた国際競争力の強化に貢献する。

#### ウ 知的財産の活用促進

研究機構の知的財産等の研究開発成果について、社会で活用される可能性や研究機構のミッションにおける重要性を勘案して特許取得・維持に関して、知財ポリシーをもとに適切に判断し、知的財産の活用を資する。

また、社会的影響が大きい重要技術について、戦略的な知財取得及び実用化促進に力点を置いた技術移転活動を展開し、技術移転推進担当者と研究所・研究者が一体となって知的財産等の活用を促進する。

これらの活動を通じて、保有している知的財産権の件数に対する、実施許諾された知的財産権ののべ件数の割合が、年度末で10%以上を達成し、成果の社会への還元強化を図る。

#### エ 産学官連携における中核的役割の強化及び研究環境のグローバル展開

産業界、大学等の研究ポテンシャルを結集する核となり、委託研究、共同研究等の多面的な研究開発スキームにより戦略的に研究開発を促進する。

また、日欧、日米等の国際共同研究の推進により、研究開発能力を高め、研究成果の国際的な展開を図る。

日欧、日米に加えてASEAN地域等との国際共同研究、研究人材交流などの国際連携を推進し、研究機構の研究ポテンシャルを向上させ、研究開発環境のグローバル化を図るとともに、国際市場を見据えた標準化活動を戦略的に推進し、我が国発の国際標準の獲得に努める。

また、耐災害ICT研究センターでは、産学官連携体制の下で災害に強い情報通信ネットワークの実現等を目的とした研究開発成果を社会に速やかに還元することを目標に、テストベッド利用促進による共同研究の推進、ICTで地域課題解決に貢献していくための実践的活動として、自治体、防災機関、民間等と連携した実証実験の実施、研究成果の広報活動に取り組む。

#### (ア) 統合的テストベッドの活用による横断的成果創出機能の強化

組織横断的実証実験の推進及び研究開発へのフィードバックによる技術の高度化のサイクル強化を目指すため、研究機構の各研究開発領域における研究開発及び産学官連携による研究開発に共通的な基盤として、理論のシミュレーションから実装を用いた実験までを統合的に実施するテストベッドの構築する。

さらに、テストベッドの更なる高度化・機能強化、新世代ネットワークのプロトタイプとしての機能・構造を確立する。

また、テストベッド等を効果的に構築・活用する体制をいくつかの技術を対象として先行的に構築し、新規技術開発やアプリケーション検証等を通

じた研究開発の成果展開の加速化のための課題を抽出し、定量的な評価を含めた改善策を実践するとともに、国際連携強化を図るためのプロジェクトを実施する。

#### (イ) 産学官連携の推進

産業界、大学等の研究ポテンシャルを結集する核となって研究開発を戦略的に実施し、あわせて研究開発人材を育成するため、産学官連携の推進に積極的に取り組む。

- ・ 将来の社会を支える情報通信基盤のグランドデザインの具現化を図るため、産学官でのビジョンの共有を促進する。
- ・ 外部の研究リソースの有効利用による効率的・効果的な研究開発を推進するため、今年度50件程度の外部研究機関との共同研究の実施を目指す。
- ・ 連携大学院制度に基づく大学との連携協定を活用することにより、大学院生等が研究経験を得る機会を確保するとともに、研究機構の研究者を大学へ派遣することにより、学界との研究交流を促進させる。
- ・ 外部研究者や大学院生等を今年度250名程度受け入れ、研究機構の研究開発への参画を通じて経験を積ませることで、研究開発のリーダーとして育成する。
- ・ 外部研究者との連携による受託研究の実施、助成金の受け入れ等により、外部研究機関との連携を促進する。
- ・ 研究機構が実施する研究開発に関する情報や委託研究に関する情報、各種の産学連携制度に関する情報を外部に対してわかりやすく周知し、各種制度を有効に活用した産学連携の推進を図るため、研究開発成果を発表するフォーラムの開催、展示会への出展に加え、ホームページや各種情報媒体の積極的活用等、情報発信を充実させる。

#### (ウ) 研究開発環境のグローバル化の推進

新たな研究の視点や新たな価値を創出するために、世界の有力研究機関・研究者との連携を強化するとともに、研究開発成果の国際的な展開も視野に入れた研究開発環境のグローバル化を推進する。

- ・ 経済統合を控えたASEAN地域を重視して包括的研究協力覚書のもとでの国際共同研究に加えてグローバルアライアンスの強化に積極的に取り組む。
- ・ 人材交流面での国際連携を継続的かつ確実に推進するため、包括的研究協力覚書を締結した機関を中心として専門的な研究者やインターンシップ研修生を受け入れる。
- ・ 国際的研究リーダーを目指す有能な若手研究者を海外の有力研究機関等に派遣し、研究人材のグローバル化及びグローバルな人的ネットワークの構築を図る。
- ・ 米国西海岸でのフォーラムの開催やITU世界テレコムへの出展等、国際的なシンポジウムの開催と展示会への出展により、研究開発の成果発信を効果的・効率的に推進する。
- ・ 海外の拠点において、現地でなければ収集しがたい研究開発に関連する情報をリアルタイムに収集・分析し、研究機構の研究開発の推進に資する。

### (3) 職員の能力発揮のための環境整備

#### ア 人材の確保と職務遂行能力の向上

職員の採用はもとより、多様な人材の受入れ制度を用いて、積極的に内外から優秀な人材を確保していく。また、研修や出向制度を活用し、職員の職務遂行能力の向上に努める。

##### (ア) 戦略的な人材獲得

将来の研究機構を牽引する人材を確保するため、若手、女性、外国人の優秀な研究者の採用に努める。

また、研究者の採用において、公募により幅広く候補者を求め、競争的な選考を行う。

##### (イ) 人材の育成

研究マネジメントや知財・産学連携業務については、プロフェッショナルの育成に向け、中長期にわたるOJTを念頭に置いた人事配置を行う。また、海外の機関への派遣制度を活用し、グローバルに活躍する若手研究員の育成に努めるほか、研究機構の職員の身分を保有したまま他機関での活躍の場を提供する出向制度や派遣制度を積極的に活用し、研究人材の育成に努める。

##### (ウ) 多様な人材が活躍できるようにするための環境整備

共同参画に資する既存の制度の利活用に向けた周知活動や、必要に応じた制度改善の取り組みを実施する。

また、外国人研究者が働きやすい環境の整備に向けた取り組みとして「高度人材に対するポイント制による入出国管理上の優遇制度」の利用の促進や、「英語による業務ガイダンス」を実施する。

さらに、研究成果の社会還元活動の一環として兼業制度を積極的に活用するとともに、多様な職務と職員のライフスタイルに応じ、裁量労働制や在宅勤務等、弾力的な勤務形態の利用を促進する。

#### イ 職員の能力発揮に資する人事制度の構築

イノベーションの創出や研究成果の社会還元等につながるような研究開発活動や研究マネジメント活動等に対して職員が能力を発揮するための人事制度について引き続き検討するとともに、これまで工夫してきた成果の検証を行う。

##### (ア) 業績評価の実施

業務実績を更に向上させ、優れた業績を生み出す意欲を高めるため、評価結果等に対するフォローアップを一層浸透させるとともに、業績評価基準の見直し等を引き続き検討する。

##### (イ) 評価結果の適切な反映

直接的な研究開発活動のみならず、研究所が達成すべきミッションへの貢献や専門的な業務に対する貢献等をより適切に評価し、個人業績評価を給与に適切に反映する等の評価の具体化について引き続き検討する。

##### (ウ) 人材の効果的な活用

意欲と能力のある職員の活用に積極的に取り組むとともに、有期雇用職

員の積極的な活用に努める。

ウ 総合的な人材育成戦略の検討

人材の獲得から育成、職員の志向や適性に応じたキャリアの構築等を含めた総合的な人材育成戦略について引き続き検討するとともに、これまで実施してきた検討内容を取りまとめる

## 2 ニーズを適切に踏まえた研究支援業務・事業振興業務の実施

### (1) 高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援

ア 高度通信・放送研究開発に対する助成

(ア) 「国際共同研究助成金」は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月閣議決定）等を踏まえ助成金の交付は行わない。また、「高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」は、平成26年度に引き続き、上記基本方針等を踏まえ、助成金の交付は行わない。

(イ) 助成した研究開発の実績について、「国際共同研究助成金」については、助成事業者に対し、知的資産（論文、知的財産等）形成状況の継続報告を求める。

(ウ) 「高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」については、平成23年度までの採択案件について、事業終了後3年間以上経過した案件の通算の事業化率25%以上を目標として、助成先に研究開発の成果達成に努めるよう働きかけを行う。

イ 海外研究者の招へい等による研究開発の支援

高度情報通信・放送分野に関し、研究者の国際交流を促進することにより、最新の技術及び研究情報の共有、技術水準の向上及びアジア諸国等の研究者との人的なネットワークの強化に寄与するとともに、研究開発の推進及び国際協力に貢献することを目的として、海外研究者の招へい及び国際研究集会開催に対する支援を行う。海外研究者の招へいについては、基盤技術研究者の海外からの招へい業務と運用面で一体的に実施する。また、海外研究者招へいによる研究交流又は共同研究に関する共著論文の執筆・投稿や外部研究発表等を目標として、具体的な成果の創出に努めるよう招へい者受入先に働きかけを行う。

ウ 民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進

(ア) 基盤技術研究の民間への委託に関する業務

- ・ 研究開発59課題について、事業化により売上が計上される率を100%とする目標に関し、売上納付・収益納付契約期間中の研究開発48課題に対して、追跡調査を行うとともに、必要なアドバイス等を行うことにより事業化の促進を図る。
- ・ 研究開発の成果については、その普及状況、実用化状況等を継続的に把握・分析し、研究機構のホームページに掲載するなどにより公表する。

(イ) 基盤技術研究者の海外からの招へい業務

民間が実施する通信・放送基盤技術研究を支援するとともに、国際研究協力を積極的に促進するため、博士相当の研究能力を有する外国人研究者を企業に招へいする。本業務は海外研究者の招へい業務と運用面で一体的に実施する。また、招へいによる研究交流又は共同研究に関する共著論文の執筆・投稿や外部研究発表等を目標として、具体的な成果の創出に努めるよう招へい者受入先に働きかけを行う。

(ウ) 通信・放送承継業務

(平成 24 年度末で業務終了。平成 25 年 4 月 1 日付で勘定を廃止。)

(2) 利便性の高い情報通信サービスの浸透支援

ア 情報通信ベンチャー企業支援

(ア) 情報通信ベンチャーに対する情報及び交流機会の提供

リアルな対面の場において、有識者やサポーター企業により情報を提供し、助言・相談の場を提供することにより、有望かつ新規性・波及性のある技術やサービスの事業化などに取り組む情報通信ベンチャーの発掘をする。

- ・ 情報通信ベンチャーによるビジネスプランの発表会や商品・サービス紹介などのマッチングの機会を提供するイベントを充実させる。
- ・ 全国のベンチャー支援組織・ベンチャー団体等と連携し、情報通信ベンチャーの発掘・育成に取り組むこととし、地域発ベンチャーに対する情報の提供や交流の機会の提供を図る。
- ・ イベントを年間20件以上開催し、特に、事業化を促進するマッチングの機会を提供するイベントについては、その実施後1年以内において具体的なマッチング等商談に至った割合を50%以上となるよう、関係企業の参加を積極的に募るとともに、その後の状況を定期的に把握する。
- ・ イベント参加者に対して「有益度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を7割以上得ることを目指すとともに、得られた意見要望等をその後の業務運営に反映させる。
- ・ インターネット上に開設したウェブページ「情報通信ベンチャー支援センター」について、引き続き、情報内容を含め、そのあり方を検討する。

(イ) 情報通信ベンチャーへの出資

過去に旧通信・放送機構が直接出資した出資先法人について、毎年度の決算、中間決算の報告、実地監査等を通じて、各出資先法人の経営内容の把握に努める。また、経営状況に応じて、毎月の収支状況、資金の推移を求めるとともに、よりの確に経営状況の把握を行い、事業運営の改善を求める。

(ウ) 通信・放送新規事業に対する債務保証

利用者にとってわかりやすい説明に努めるほか、事業者や金融機関に対して、ウェブページ等を通じて周知するとともに、ニーズを踏まえつつ、業務を効率的に実施する。

イ 情報通信インフラ普及支援

(ア) 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する助成

過去に助成を行った既往案件について、適切な利子助成を行う。

(イ) 地域通信・放送開発事業に対する支援

事業者や金融機関に対して、ウェブページ等を通じて周知するとともに、支援に当たっては、総務大臣の定める実施方針に照らして、地域的なレベルにおける通信・放送開発事業に対して、適用利率を含め適時適切な利子補給を行う。

(ウ) 情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証

利用者にとってわかりやすい説明に努めるほか、事業者や金融機関に対して、ウェブページ等を通じて周知するとともに、ニーズを踏まえつつ、業務を効率的に実施する。

ウ 情報弱者への支援

(ア) 字幕・手話・解説番組制作の促進

聴覚障害者がテレビジョン放送を視聴するための字幕や手話が付いた放送番組、視覚障害者がテレビジョン放送を視聴するための解説が付いた放送番組の制作を助成する。

また、助成に当たっては、普及状況等を勘案して、平成 27 年度は平成 26 年度に引き続き手話番組及び解説番組に加え、生放送番組及びローカル局が制作する番組の字幕付与について、重点的に助成を行う等により、効果的な助成となるよう適切に実施する。

さらに、字幕が付いたCM番組の普及に資するための助成も行う。

(イ) 手話翻訳映像提供の促進

聴覚障害者がテレビジョン放送を視聴するための手話が付いていない放送番組に合成して表示される手話翻訳映像の制作を助成する。公募に当たっては、ウェブページ等を通じて周知を行い、採択案件の選定に当たっては、外部の専門家・有識者による厳正な審査・評価を行う。また、採択した助成先の公表を行う。

(ウ) チャレンジド向け通信・放送役務の提供及び開発の促進

身体障害者の利便増進に資する事業を適時適切に助成する観点から、有益性・波及性において優れた事業計画を有する事業に助成金を交付する。公募に当たっては、ウェブページ等を通じて周知を行い、採択案件の選定に当たっては、外部の専門家・有識者による厳正な審査・評価を行う。また、採択した助成先の公表を行う。

さらに、採択案件の実績について事後評価を行い、次年度以降の業務運営に反映させる。

(エ) 情報バリアフリー関係情報の提供

インターネット上に開設したウェブページ「情報バリアフリーのための情報提供サイト」について、障害者や高齢者に直接役立つ情報その他の情報バリアフリーに関する実践的な情報、用語集等の適時適切な掲載・月一回程度の定期更新をウェブ・アクセシビリティに配慮しつつ行う。

また、研究機構の情報バリアフリーの助成金の制度の概要やその成果事例についての情報提供を行う。

さらに、研究機構の情報バリアフリーの助成金の交付を受けた事業者が

障害者や社会福祉に携わる団体等に対して、その事業成果を広く発表できる機会を設ける。

あわせて、研究機構の情報バリアフリーに向けた施策と貢献について情報発信する。

また、「情報バリアフリー関係情報の提供サイト」及び成果発表会について、参加者に対して「有益度」に関する調査を実施し、4段階評価において上位2段階の評価を得る割合を7割以上得ることを目指すとともに、得られた意見要望等をその後の業務運営に反映させる。

(オ) NHKの地上波テレビジョン放送が良好に受信できない地域の難視聴解消の促進

NHKの地上波テレビジョン放送が良好に受信できない地域において、衛星放送の受信設備を設置する者に対して、その経費の一部を助成する事業については、平成27年度は国が公募を実施しないことから、受託の予定がない。

### 3 その他

電波利用料財源による業務、型式検定に係る試験事務等を国から受託した場合には、効率的かつ確実に実施する。さらに、情報収集衛星に関する開発等を国から受託した場合には、電波利用技術等の研究開発能力を活用して効率的かつ確実に実施する。

前中期目標期間中に終了した事業のうち、そのフォローアップや管理業務等を行う必要があるものについて、適切にそれらの業務を実施する。



### Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

#### 予算計画

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 総計         | 【別表 1-1】 |
| (2) 一般勘定       | 【別表 1-2】 |
| (3) 基盤技術研究促進勘定 | 【別表 1-3】 |
| (4) 債務保証勘定     | 【別表 1-4】 |
| (5) 出資勘定       | 【別表 1-5】 |

#### 収支計画

委託研究の受託、内外の競争的資金の獲得、特許実施料の収納等により、自己収入の増加に努める。

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 総計         | 【別表 2-1】 |
| (2) 一般勘定       | 【別表 2-2】 |
| (3) 基盤技術研究促進勘定 | 【別表 2-3】 |
| (4) 債務保証勘定     | 【別表 2-4】 |
| (5) 出資勘定       | 【別表 2-5】 |

#### 資金計画

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 総計         | 【別表 3-1】 |
| (2) 一般勘定       | 【別表 3-2】 |
| (3) 基盤技術研究促進勘定 | 【別表 3-3】 |
| (4) 債務保証勘定     | 【別表 3-4】 |
| (5) 出資勘定       | 【別表 3-5】 |

#### 1 一般勘定

運営費交付金を充当して行う事業については、「I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で示した事項に配慮し、特許料収入等の適正な自己収入を見込んで年度の予算及び収支計画を作成し、運営を行う。また、競争的資金等の外部資金の増加に努める。

その他、保有資産について、不断の見直しを行う。

#### 2 基盤技術研究促進勘定

本勘定に係る繰越欠損金の解消に向け、委託対象事業の事業化計画等に関する進捗状況や売上状況等について、外部リソース等を活用しつつ適切に把握するとともに、把握したデータ等を分析し、適切にフィードバックすること等により、売上納付・収益納付に係る業務を着実にを行う。

#### 3 債務保証勘定

債務保証業務については、債務保証の決定に当たり、資金計画や担保の確保

等について多角的な審査・分析を行い、保証料率等について、リスクを勘案した適切な水準とする。

また、保証債務の代位弁済及び利子補給金の額については同基金の運用益及び剰余金の範囲内に抑えるように努める。これらに併せて、信用基金の運用益の最大化を図る。

なお、代位弁済後の求償権については、債権者破産申立等により適切に回収する。

#### **4 出資勘定**

出資先法人の財産管理について、毎年度の決算、中間決算の報告、実施監査等を通じて、各出資先法人の経営内容の把握に努める。また、経営状況に応じて、毎月の収支状況、資金の推移を求めるなど、よりの確に経営状況の把握を行い、事業運営の改善を求める。

#### **5 通信・放送承継勘定**

(勘定廃止)

### **IV 短期借入金の限度額**

年度当初における国からの運営費交付金の受け入れが最大限3カ月遅延した場合における研究機構職員への人件費の遅配及び研究機構の事業費支払い遅延を回避するため、短期借入金を借り入れることができるとし、その限度額を17億円とする。

**V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、  
当該財産の処分に関する計画**

なし。

**VI 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しよ  
うとするときは、その計画**

なし。

**VII 剰余金の使途**

- 1 重点的に実施すべき研究開発に係る経費
- 2 広報や成果発表、成果展示等に係る経費
- 3 知的財産管理、技術移転促進等に係る経費
- 4 職場環境改善等に係る経費
- 5 施設の新営、増改築及び改修等に係る経費 等

**VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項**

**1 施設及び設備に関する計画**

建物・設備の老朽化対策が必要な本部及び地方拠点実験研究棟各所老朽化対策工事他、別表4に掲げる施設設備の更新・更改を実施する。

**2 人事に関する計画**

- (1) 業務の質の向上のため、能力主義に基づく公正かつ透明性の高い人事制度構築に向けた検討を行う。
- (2) 研究者の専門性、適性、志向等を考慮したキャリアパスを設定し、適切な配置、処遇を行う。
- (3) 研究開発を機動的、効率的かつ効果的に推進するため、研究者の負担軽減にも配慮しつつ人員配置の重点化を推進し、より効果的・効率的な業務運営に努める。

### 3 積立金の使途

- (1) 中期計画の剰余金の使途に規定されている重点的に実施すべき研究開発に係る経費、広報や成果発表、成果展示等に係る経費、知的財産管理、技術移転促進等に係る経費、職場環境改善等に係る経費、施設の新営、増改築及び改修等に係る経費等に充当する。
- (2) 第2期中期目標期間中までに自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間に繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。
- (3) 第3期中期目標期間において債務保証業務における代位弁済費用が生じた場合に必要となる金額に充当する。

### 4 業務・システム最適化の推進

研究機構の情報システム全体を統括する体制のもと、業務の電子化、調達等の事務の効率化、手続きの迅速化等、情報の効率的な利用を更に推進し、それによって集約された情報を次期中長期計画における経営戦略立案等に活用する。

#### (1) 情報基盤の高度化の推進

老朽化した機構内共通PCのリプレースを行い、信頼性と性能を高めた上で効率化を進め、各研究所の高度な研究活動を支援する。

#### (2) 情報セキュリティの確保

老朽化したリモートアクセスサーバのリプレースを行い、安全性と利便性を両立させて機構職員の仕事の効率化を図る。インシデントに対する適切なCSIRTによる運営を行い、機構全体の保護を強化する。

また、情報セキュリティに関するeラーニング及び自己点検、やり取り型標的メール攻撃訓練を実施し、職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。

### 5 その他研究機構の業務の運営に関し必要な事項

#### (1) 職場安全の確保

職場の安全点検や外部専門家による安全衛生診断を実施するほか、安全衛生委員会を定期的開催し、計画的な安全対策の推進に努める。

#### (2) 職員の健康増進等、適切な職場環境の確保

健康診断実施細則に基づき、長時間労働者の健康障害防止のための措置や、産業医等による面接指導を実施するとともに、超過勤務の縮減に努める。

また、女性・外国人にも配慮した安全衛生教育を実施する。

#### (3) メンタルヘルス・人権等の労務問題への対応

心と体の健康保持のため、メンタルヘルスカウンセリングの活用や、産業医等との連携により健康管理を行う。

また、各種ハラスメントを未然に防止するため、講演会を開催し、職員の

意識向上を図る。

#### **(4) 施設のセキュリティの確保**

セキュリティ設備の機能を保持し、施設におけるセキュリティの確保に努める。

#### **(5) 危機管理体制の構築**

電子メールやウェブを活用した「安否確認システム」を用いた情報伝達訓練を実施し、災害や緊急事態の発生に備える。

### **6 省エネルギーの推進と環境への配慮**

研究機構全体としてのエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を把握し、省エネルギー化の推進及び温室効果ガス排出量の抑制を図る。

### **7 情報の公開・保護**

研究機構に対する国民の信頼を確保し、理解を増進するため、必要な情報を適時、適切に公開するとともに、法人文書の開示請求に対して適切かつ迅速に対応する。

また、研究機構の保有する個人情報について、適切な取扱いを徹底する。

別表1-1

## 予算計画(総計)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	29,684
うち、補正予算(第1号)による追加	2,297
施設整備費補助金	49
情報通信利用促進支援事業費補助金	404
事業収入	84
受託収入	22,654
うち、補正予算(第1号)による追加	2,113
その他収入	682
計	53,556
支出	
事業費	35,370
研究業務関係経費	34,895
うち、補正予算(第1号)による追加	2,297
通信・放送事業支援業務関係経費	430
民間基盤技術研究促進業務関係経費	45
施設整備費	2,655
受託経費	22,654
うち、補正予算(第1号)による追加	2,113
一般管理費	1,880
計	62,558

[注1]人件費の見積り

期間中総額 3,330百万円を支出する。

ただし、上記金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する

[注2]各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものである。

[注3]運営費交付金の算定ルール

毎年度の運営費交付金(G(y))については、以下の数式により決定する。

[注4]運営費交付金収入及び事業費支出には、平成27年度補正予算(第1号)により追加的に措置されたIoTサービス創出支援・テストベッド構築事業、サイバーセキュリティの強化に係る事業費が含まれている。

[注5]受託収入及び受託経費支出には、平成27年度補正予算(第1号)により追加的に措置された情報収集衛星システム開発等に係る受託経費が含まれている。

G(y) (運営費交付金)

$$G(y) = A(y) + B(y) + C(y) - D(y)$$

【一般管理費】

$$A(y) = \{A(y-1) - a(y-1)\} \times \alpha (\text{一般管理費の効率化係数}) \times \gamma (\text{消費者物価指数}) \times \varepsilon_a (\text{調整係数}) + a(y)$$

**【事業費】**

$$B(y) = \{B(y-1) - b(y-1)\} \times \beta (\text{事業費の効率化係数}) \times \gamma (\text{消費者物価指数}) \times \varepsilon_b (\text{調整係数}) + b(y)$$

**【調整経費】**

$$C(y)$$

**【自己収入】**

$$D(y) = D(y-1) \times \delta (\text{自己収入調整係数})$$

A(y): 当該年度における運営費交付金のうち一般管理費相当分

B(y): 当該年度における運営費交付金のうち事業費相当分

C(y): 当該年度における特殊経費。退職者の人数の増減等の事由により当該年度に限り  
時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。  
これらについては、各年度の予算編成過程において、人件費の効率化等一般管理費  
の削減方策も反映し具体的に決定。

D(y): 自己収入。

a(y): 特定の年度において一時的に発生する資金需要

b(y): 特定の年度において一時的に発生する資金需要

係数  $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\delta$ 、 $\varepsilon$  については、各年度の予算編成過程において、当該年度における具体的な係数値を決定する。

$\alpha$  (一般管理費の効率化係数): 前年度比3%以上の効率化を実施する。

$\beta$  (事業の効率化係数): 前年度比1%以上の効率化を達成する。

$\delta$  (自己収入調整係数): 自己収入の見込みに基づき決定する。

$\varepsilon$  (調整係数): 調整が必要な場合に具体的な数値を決定する。

## 予算計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額	第13～16条業務 ネットワーク基盤技術	第17条業務 ユニバーサルコミュニ ケーション基盤技術	第18条業務 未来ICT基盤技術	第19条業務 電磁波センシング基 盤技術	第20・25・26条業務 テストベッド研究開発 の推進及び統合 データシステム	第21～24条業務 研究開発成果の社 会還元に関する業務 等	法人共通
収入								
運営費交付金	29,684	3,748	2,479	1,711	2,238	8,798	7,040	3,670
うち、補正予算(第1号)による追加	2,297					2,297		
施設整備費補助金	49							49
情報通信利用促進支援事業費補助金	404						404	
事業収入	0							
受託収入	22,654	1,259	28	328	1,144	19,877	0	18
うち、補正予算(第1号)による追加	2,113					2,113		
その他収入	648							648
計	53,439							
支出								
事業費	35,283							
研究業務関係経費	34,879	4,902	3,376	2,159	3,905	10,081	7,168	3,287
うち、補正予算(第1号)による追加	2,297					2,297		
通信・放送事業支援業務関係経費	404						404	
施設整備費	2,655				2,606			49
受託経費	22,654	1,259	28	328	1,144	19,877	0	18
うち、補正予算(第1号)による追加	2,113					2,113		
一般管理費	1,865							1,865
計	62,457							

[注1]運営費交付金収入及び事業費支出には、平成27年度補正予算(第1号)により追加的に措置されたIoTサービス創出支援・テストベッド構築事業、サイバーセキュリティの強化に係る事業費が含まれている。

[注2]受託収入及び受託経費支出には、平成27年度補正予算(第1号)により追加的に措置された情報収集衛星システム開発等に係る受託経費が含まれている。



別表1-3

## 予算計画(基盤技術研究促進勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
事業収入	43
その他収入	31
計	74
支出	
事業費	61
研究業務関係経費	16
民間基盤技術研究促進業務関係経費	45
一般管理費	13
計	74

別表1-4

## 予算計画(債務保証勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
事業収入	41
計	41
支出	
事業費	24
通信・放送事業支援業務関係経費	24
一般管理費	2
計	26

別表1-5

## 予算計画(出資勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
その他収入	2
計	2
支出	
事業費	1
通信・放送事業支援業務関係経費	1
一般管理費	0
計	2

別表2-1

## 収支計画(総計)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	40,416
経常費用	40,416
研究業務費	31,410
うち、補正予算(第1号)による追加	2,297
通信・放送事業支援業務費	429
民間基盤技術研究促進業務費	40
受託業務費	6,696
うち、補正予算(第1号)による追加	2,113
一般管理費	1,839
財務費用	3
収益の部	40,453
経常収益	40,453
運営費交付金収益	28,405
うち、補正予算(第1号)による追加	2,297
国庫補助金収益	453
事業収入	84
受託収入	6,523
うち、補正予算(第1号)による追加	2,113
資産見返負債戻入	4,608
財務収益	44
雑益	336
純利益(△純損失)	37
目的積立金取崩額	-
総利益(△総損失)	37

[注1]受託収入で取得した資産は、減価償却等を通じて費用計上されるため、損失が計上される。

[注2]各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものである。

別表2-2

## 収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額	第13～16条業務 ネットワーク基盤技術	第17条業務 ユニバーサルコミュニ ケーション基盤技術	第18条業務 未来ICT基盤技術	第19条業務 電磁波センシング基 盤技術	第20・25・26条業務 テストベッド研究開発 の推進及び統合 データシステム	第21～24条業務 研究開発成果の社 会還元に関する業務 等	法人共通
費用の部	40,321							
經常費用	40,321	5,829	3,047	2,306	4,807	12,743	6,806	4,783
研究業務費	31,395	4,378	3,015	1,928	3,488	9,248	6,402	2,936
うち、補正予算(第1号)による追加	2,297					2,297		
通信・放送事業支援業務費	404						404	
受託業務費	6,696	1,451	32	378	1,319	3,494	0	21
うち、補正予算(第1号)による追加	2,113					2,113		
一般管理費	1,824							1,824
財務費用	3							3
収益の部	40,336							
經常収益	40,336	5,831	3,049	2,308	4,808	12,747	6,809	4,784
運営費交付金収益	28,405	3,804	2,601	1,656	3,162	8,211	5,220	3,752
うち、補正予算(第1号)による追加	2,297					2,297		
国庫補助金収益	453						404	49
事業収入	0							
受託収入	6,523	1,397	31	364	1,270	3,442	0	20
うち、補正予算(第1号)による追加	2,113					2,113		
資産見返負債戻入	4,608	631	417	288	377	1,094	1,185	618
財務収益	10							10
雑益	336							336
純利益(△純損失)	14	2	1	1	1	4	3	1
目的積立金取崩額	-							
総利益(△総損失)	14	2	1	1	1	4	3	1

別表2-3

## 収支計画(基盤技術研究促進勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	68
経常費用	68
研究業務費	15
民間基盤技術研究促進業務費	40
一般管理費	13
収益の部	74
経常収益	74
事業収入	43
財務収益	31
純利益(△純損失)	6
目的積立金取崩額	-
総利益(△総損失)	6

別表2-4

## 収支計画(債務保証勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	26
経常費用	26
通信・放送事業支援業務費	24
一般管理費	2
収益の部	41
経常収益	41
事業収入	41
純利益(△純損失)	15
目的積立金取崩額	-
総利益(△総損失)	15

別表2-5

## 収支計画(出資勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	1
経常費用	1
その他業務関係経費	0
一般管理費	0
収益の部	2
経常収益	2
財務収益	2
純利益(△純損失)	2
目的積立金取崩額	-
総利益(△総損失)	2



別表3-1

## 資金計画(総計)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	99,198
業務活動による支出	61,190
うち、補正予算(第1号)による追加	4,410
投資活動による支出	37,917
財務活動による支出	92
次年度への繰越金	4,948
資金収入	90,355
業務活動による収入	56,794
運営費交付金による収入	29,684
うち、補正予算(第1号)による追加	2,297
国庫補助金による収入	835
事業収入	88
受託収入	25,487
うち、補正予算(第1号)による追加	2,113
その他の収入	700
投資活動による収入	33,561
有価証券の償還による収入	33,469
施設費による収入	92
前年度よりの繰越金	13,791

[注]各別表の「金額」欄の係数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものである。

## 資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額	第13～16条業務 ネットワーク基盤技術	第17条業務 ユニバーサルコミュニ ケーション基盤技術	第18条業務 未来ICT基盤技術	第19条業務 電磁波センシング基 盤技術	第20・25・26条業務 テストベッド研究開発 の推進及び統合 データシステム	第21～24条業務 研究開発成果の社 会還元に関する業務 等	法人共通
資金支出	97,726							
業務活動による支出	61,094	6,570	3,985	2,888	4,099	23,002	11,893	8,658
うち、補正予算(第1号)による追加	4,410					4,410		
投資活動による支出	36,539							36,539
財務活動による支出	92							92
次年度への繰越金	1,215							
資金収入	85,256							
業務活動による収入	56,674	10,891	2,464	3,615	8,849	19,675	7,507	3,672
運営費交付金による収入	29,684	3,458	2,287	1,578	2,065	10,415	6,495	3,386
うち、補正予算(第1号)による追加	2,297					2,297		
国庫補助金による収入	835						835	
受託収入	25,487	7,402	163	1,928	6,729	9,158	0	106
うち、補正予算(第1号)による追加	2,113					2,113		
その他の収入	668	31	14	109	55	103	177	180
投資活動による収入	28,582							28,582
有価証券の償還等による収入	28,490							28,490
施設費による収入	92							92
前年度よりの繰越金	13,685							

別表3-3

## 資金計画(基盤技術研究促進勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	296
業務活動による支出	68
投資活動による支出	227
次年度への繰越金	76
資金収入	301
業務活動による収入	73
事業収入	43
その他の収入	30
投資活動による収入	228
有価証券の償還による収入	228
前年度よりの繰越金	70

別表3-4

## 資金計画(債務保証勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,176
業務活動による支出	26
投資活動による支出	1,150
次年度への繰越金	3,648
資金収入	4,796
業務活動による収入	45
事業収入	45
投資活動による収入	4,751
有価証券の償還による収入	4,751
前年度よりの繰越金	28

別表3-5

## 資金計画(出資勘定)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	1
業務活動による支出	1
次年度への繰越金	10
資金収入	2
業務活動による収入	2
事業収入	2
前年度よりの繰越金	8